

意見公募手続制度 (パブリックコメント)

—ご意見をお待ちしています—

提出方法 郵送、FAX、メール、各窓口のいずれか

彦根市庁舎等施設適正管理計画 (素案)

庁舎等施設 (本庁舎、本庁舎別館、中央町仮庁舎、稲枝支所、各出張所、各倉庫ほか) について、安心、安全な施設管理や処分、利活用を適切に進めます。

素案公開場所 公有財産管理課、情報公開コーナー (彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

素案公開・意見提出期限

2月24日(水) (必着)

問 公有財産管理課 (〒522-0074 大東町2-28)

☎30-6114 FAX30-6147

✉ koyuzaisan@ma.city.hikone.shiga.jp

彦根市社会体育施設適正管理計画 (素案)

社会体育施設 (稲枝地区体育館、彦根市弓道場、彦根市武道場) について、実情に合った施設の在り方を検討し、今後も安心・安全な施設管理を行います。

素案公開場所 スポーツ課、稲枝地区体育館、弓道場、武道場、情報公開コーナー (彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

素案公開・意見提出期限

2月24日(水) (必着)

問 スポーツ課 (〒522-0001 尾末町1-38)

☎22-5955 FAX23-9190

✉ sports@ma.city.hikone.shiga.jp

彦根市消防施設等適正管理計画 (素案)

消防施設 (消防本部 (本署)、南分署、北分署、犬上分署、消防団各分団車庫 (詰所)) について、計画的な更新・長寿命化を検討し、適正に維持管理します。

素案公開場所 消防総務課、情報公開コーナー (彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

素案公開・意見提出期限

2月24日(水) (必着)

問 消防総務課 (〒522-0054 西今町415)

☎22-0314 FAX22-9427

✉ hikonefd@ma.city.hikone.shiga.jp

意見の提出用紙は、各公開場所にあります。彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

彦根市公営住宅等長寿命化計画 (改定) (素案)

市営住宅・改良住宅の現況や将来の需要等を考慮の上、中長期的なコストを縮減し、より適正に維持管理し、より長く使用するために計画を改定します。

素案公開場所 建築住宅課、情報公開コーナー (彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

素案公開・意見提出期間

2月1日(月)~3月2日(火) (必着)

問 建築住宅課 (〒522-0074 大東町2-28)

☎30-6123 FAX24-8517

✉ jutaku@ma.city.hikone.shiga.jp

彦根市立幼稚園・保育所・こども園施設整備計画 (中間見直し) (素案)

平成28年3月に市立幼稚園・保育所の老朽化に伴う施設の整備・更新に併せて、幼稚園の定員割れと保育所待機児童の解消を念頭に入れた、効果的な施設整備を行うため、同計画を策定しました。今回は同計画の中間見直しを行います。

素案公開・意見提出期間

2月1日(月)~3月2日(火) (必着)

素案公開場所 幼児課、情報公開コーナー (彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、各幼稚園・保育所・こども園、彦根市ホームページ

問 幼児課 (〒522-0041 平田町670)

☎23-9597 FAX26-1768

✉ jidokatei@ma.city.hikone.shiga.jp

彦根市子ども読書活動推進計画 (改定) (素案)

子どもの読書活動をさらに推進します。

素案公開場所 生涯学習課、各地区公民館、情報公開コーナー (彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

素案公開・意見提出期間

2月1日(月)~3月2日(火) (必着)

問 生涯学習課 (〒522-0001 尾末町1-38)

☎24-7974 FAX23-9190

✉ syogai@mx.hikone.ed.jp

2月5日(金)~3月8日(月)

「雛と雛道具」

井伊家13代直弼の愛娘弥千代 (1846~1927) の雛と大揃いの雛道具を、地元の旧家に伝来した古今雛 (こきんびな) や御殿飾りなどとともに一挙公開。春の訪れを告げる恒例の展示です。

3月12日(金)~4月13日(火)

「書斎の美-文房具愛玩-」

文字を書く際に用いる文房具は、古来、室内を飾る「文房飾 (ぶんぼうかざり)」の道具としても用いられ、さまざまな装飾が尽くされました。本展では、井伊家伝来品を中心に、多彩な魅力を持つ文房具の数々を紹介します。



▲紫水晶鶏太鼓硯(むらさきすいしょういとうにわとりたいこすずり)

■展示解説 3月13日(土) 14:00~14:40

解説:当館学芸員 場所:講堂

当日受付 (先着35人) ※無料 (観覧料は別途必要)

開館記念日イベント

彦根城博物館は2月11日に開館34周年を迎えます。当日はご観覧の皆さんに、くじ引きで記念品を贈呈します。

【日時】2月11日(木・祝) 8:30~17:00

【会場】当館臨見所

※くじ引きは記念品が無くなり次第終了します。



▶記念品一例(変更になる場合があります)

■2月2日(火)~同4日(木)は、展示替えのため一部休室します。

井伊家13代直弼は、井伊家当主の子弟が暮らし、居合・和歌・国学・仏道・茶の湯などの諸芸に励んでいました。しかし、32歳のとき、兄の急死により急遽跡継ぎになった後は、江戸の屋敷に居を移し、江戸城への登城のほか、さまざまな職務に携わるようになり、暮らしは一変しました。では、その時期の直弼はそれまで取り組んでいた諸芸については、どうしたのでしょうか。跡継ぎになった翌年の弘化4年(1847)12月21日に、従兄弟で福田寺(現米原市)の住持であった撰専に宛てた直弼の書状(写真)から、和歌への思いやその活動の様子を見取しましょう。撰専は、直弼が埋木舎で暮らしていた頃から頻りに手紙のやりとりをし、気遣いなく語り合える特別な和歌仲間でした。

手紙の冒頭には時候の挨拶が書かれますが、その中で「そちらは今頃、雪になっていることと遠察します」と記すのに対して、「きつとこの冬の季節を詠んだ和歌もございませう、また拝吟いたしたく存じます」と、話題を和歌に展開して、撰専は変わらずに和歌を詠んでいるだろうと思いを馳せています。

一方、直弼自身については、「近頃は特に多忙で、一句もできておらず、自分のことながら、あきれられないことを嘆いています。跡継ぎの職務で忙しい。

この2年後、同じく撰専に宛てた手紙では、直弼は撰専の和歌に感心し、お礼として自身の和歌を贈っています。撰専との手紙のやりとりも、和歌を楽しむきっかけになっていたのかもしれませんが、忙しい中でも、機会を見つけて和歌を詠んでいた直弼の様子が窺えます。

【写真】井伊直弼書状(撰専宛(前半部分))

く、なかなか和歌に取り組めない状況とともに、和歌をやめることなく詠み続けたいという思いも窺えます。ただ、悪い話ばかりではなく、「大名にも、折々は詩歌に心がけている方もおり、密かに話したところ、随分めずらしいことも伺いました」と、和歌を共通の話題として、大名社会の中で新たな交流を育み始めていました。

跡継ぎになっても—井伊直弼の和歌をめぐる交流—

ときの玉手箱
博物館からのメッセージ
第293回